

令和2年4月16日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 公明党

経理責任者氏名 大久保 昌代



政務活動費収支報告書

あきる野市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、令和元年度政務活動費（平成31年4月～令和2年3月分）の収支について、下記のとおり報告します。

記

- 1 収入 政務活動費 720,000 円
- 2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	3,193 円	控室電話使用料・複写機使用料
研 修 費	179,986 円	セミナー受講料・交通費
広 報 費	315,590 円	広報誌デザイン・印刷・新聞折込
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
合 計	498,769 円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内容を記載すること。

3 残 額 221,231 円



控室電話使用料、複写機使用料、消耗品費用

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	複写機使用料	小 計 円 3,168
文書通信費	控室電話使用料	小 計 円 25
消耗品費		小 計 円

合計 3,193 円

[特記事項]

令和元年度 政務活動費領収書 調査研究費 (令和元年4月1日～令和2年3月31日)

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第28729号	6203780 議員用複写機使用料			
	080101	28729	0002904	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350 公明党 様			
件名	雑入 議員用複写機使用料 (平成31年4月～令和2年3月)			
納入金額	3,168円			
納期限	令和2年03月25日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所(あきる野市役所内) ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和2年03月12日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	議会事務局 庶務係			
				領収日付印
				<p>¥3168 N13</p>

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第28731号	6303790 議員控室電話使用料			
	080101	28731	0002904	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350 公明党 様			
件名	雑入 議員控室電話使用料 (平成31年4月～令和2年3月)			
納入金額	25円			
納期限	令和2年03月25日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所(あきる野市役所内) ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和2年03月12日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	議会事務局 庶務係			
				領収日付印
				<p>¥25 N13</p>

(納入者保管)
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

(納入者保管)
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

研修費明細書 【会派名 公明党】

実施年月日 [令和元年8月5日]

研修名 [水道法改正時代の地方公営企業の経営と公認会計士の役割]

旅 費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
			円	円	円	人	円
交通費	J R	武蔵五日市～市ヶ谷	814			1	814
	J R	秋川～市ヶ谷	726			1	726
	J R	東秋留～市ヶ谷	726			1	726
	J R	市ヶ谷～武蔵五日市	814			1	814
	J R	市ヶ谷～秋川	726			1	726
	J R	市ヶ谷～東秋留	726			1	726
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		円 4,532
宿泊費	円×	泊×	人=	円	小 計		円
	円×	泊×	人=	円			円
				円	小 計		円
				円			円
				円	小 計		円
				円			円
					計		円 4,532

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費	参加費無料	小 計 円
会費		小 計 円

合計	4,532	円
-----------	-------	----------

<p>【特記事項】 参加者 増崎俊宏、田中千代子、大久保昌代</p>
--

研修費明細書 【会派名 公明党】

実施年月日 [令和元年8月17日]

研修名 [①子どもの発達・基礎セミナー ②学校いじめ予防セミナー]

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C=(A+B)	人数	金額 C×人数	
		J R	秋川～神田	814	円	円	814	1	814
		J R	神田～秋川	814			814	1	814
				～					
				～					
		※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計	
宿泊費		円×	泊×	人=	円	小 計		円	
		円×	泊×	人=					
					円	小 計		円	
					円				
					円	小 計		円	
					円				
					円	小 計		円	
					円				
						計		1,628 円	

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費	参加費 (16,200税込×2講座)	小 計 円 32,400
会費		小 計 円

合計	34,028	円
-----------	---------------	----------

〔特記事項〕 参加者 増崎俊宏

令和元年度 政務活動費領収書 研修費 (令和元年4月1日～令和2年3月31日)

領収書

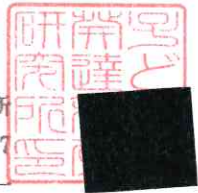
令和1年8月17日

あまぎ野市議会
公明党 増崎としひろ 様

8月17日東京開催の、弊所主催「子ども発達・基礎セミナー」講演会受講料について、下記の通り、領収いたしました。

¥16,200-

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-267
代表理事 片山泰一



領収書

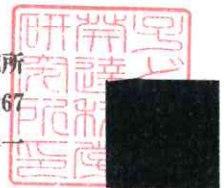
令和1年8月17日

あまぎ野市議会
公明党 増崎としひろ 様

8月17日東京開催の、弊所主催「学校いじめ予防セミナー」講演会受講料について、下記の通り、領収いたしました。

¥16,200-

公益社団法人 子どもの発達科学研究所
530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-267
代表理事 片山泰一



研修費明細書 【会派名 公明党】

実施年月日 [令和2年1月24日および令和2年1月25日]

研修名 [地域包括ケア特別講座 ①地域福祉政策の立案に向けて ②実践にむけて]

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
				円	円	円	人	円
		J R	武蔵五日市～東京	935		935	1	935
		J R	東京～武蔵五日市	935		935	1	935
		J R	武蔵五日市～東京	935		935	1	935
		J R	東京～武蔵五日市	935		935	1	935
			～					
			～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計		円 3,740
宿泊費		円×	泊×	人=	円	小 計		円
		円×	泊×	人=	円			円
					円	小 計		円
					円			円
					円 円	小 計		円
					円			円
						計		円 3,740

内 容	説 明	金 額
講師謝金		円 小 計
会場費		円 小 計
文書通信費	振込手数料	円 小 計 660
参加費	参加費 (15,000円×2講座)	円 小 計 30,000
会費		円 小 計

合計	34,400	円
-----------	---------------	----------

<p>〔特記事項〕 参加者 田中千代子</p>

領 収 証

あきる野市議会公明党 様 2020年1月24日

★ **¥30,000**

但 1/24 14:00～「地域福祉政策の立案に向けて」
 1/25 10:00～「地域福祉政策の実践に向けて」
 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
 〒532-0004
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
 TEL 06 (7878) 6297



キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
取扱店	お取引日	時刻	
77302	02-01-23	13:28	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥30,000	¥660	
お取引後の残高(円)		おつり	
		¥340	

振込金受取書 電話
 楽天銀行
 第二営業支店
 普通 7520919
 ツヤ)チホウキインケンキウカイ様

タナカチヨコ様
 電話番号 042-595-1009
 取扱番号 300003

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

研修費明細書 【会派名 公明党】

実施年月日 [令和2年1月27日]

研修名 [障がい福祉の今日的な課題とこれから地方自治体に必要な取り組みを考える]

旅費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
交通費	J R	武蔵五日市～拝島	220		220	1	220
	西武拝島線	拝島～高田馬場	409		409	1	409
	J R	高田馬場～池袋	136		136	1	136
	J R	池袋～高田馬場	136		136	1	136
	西武拝島線	高田馬場～拝島	409		409	1	409
	J R	拝島～武蔵五日市	220		220	1	220
			～				
			～				
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		1,530 円
宿泊費		円×	泊×	人=	円	小 計	円
		円×	泊×	人=	円		
					円	小 計	円
					円		
					円	小 計	円
					円		
					計		1,530 円

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費	参加費	小 計 円
		25,000
会費		小 計 円

合計	26,530	円
-----------	--------	----------

<p>[特記事項]</p> <p>参加者 田中千代子</p>

領収証

あきる野市議会 公明党

(田中千代子) 様

No. 再発行

2020年1月27日

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 1月27日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



研修費明細書 【会派名 公明党】

実施年月日 [令和2年1月27日]

研修名 [①マーケティング視点を活かした議員活動 ②質問作成のためにおさえておくべき基礎講座]

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
				円	円	円	人	円
		J R	東秋留～東京	814		814	1	814
		J R	東京～東秋留	814		814	1	814
			～					
			～					
		※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入				小 計		1,628 円
	宿泊費		円×	泊×	人=	円	小 計	円
			円×	泊×	人=	円	小 計	円
						円	小 計	円
						円	小 計	円
						円	小 計	円
						円	計	1,628 円

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費	振込手数料	小 計 円 440
参加費	参加費 (15,000円×2講座)	小 計 円 30,000
会費		小 計 円

合計	32,068 円
-----------	-----------------

<p>[特記事項] 参加者 大久保昌代</p>

領 収 証

あさぎ野市議会公明党
 (大久保 昌代) 様 2020年1月27日

★ ￥30,000

但 1/27 10:00～「マーケティング視点を活かした議員活動」
 1/27 14:00～「質問作成のためにおさえておくべき基礎講座」
 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
 〒532-0004
 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
 TEL 06 (7878) 6297



キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0151	4088*****	
取扱店	お取引日	時刻	
15141	02-01-21	16:40	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥60,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	
*****		*****	
IC認証			

お振込明細またはご案内
 楽天銀行 第二営業支店
 普通 7520919
 ジャチホウキ`インケンキョウカイ様
 登録番号 0002
 オオク本`マサヨ様

お受取人
 ご依頼人
 電話番号 042-550-0906
 取扱番号 600003

印紙税申告納付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

研修費明細書 【会派名 公明党】

実施年月日 [令和2年2月17日]

研修名 [①議会のしくみ基礎講座 ②結果の出る一般質問講座]

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数	
		J R	東秋留～東京	814	円	円	814	1	814
		J R	東京～東秋留	814			814	1	814
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計		1,628	
宿泊費	円×	泊×	人=	円	小 計		円		
	円×	泊×	人=	円	小 計		円		
	円					小 計		円	
	円					小 計		円	
	円					小 計		円	
	円					小 計		円	
						計	1,628 円		

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費	参加費 (15,000円×2講座)	小 計 円 30,000
会費		小 計 円

合計	31,628 円
-----------	-----------------

<p>[特記事項]</p> <p>参加者 大久保昌代</p>

領 収 証

あきる野市議会公明党
(大久保昌代)

様 2020年2月17日

★ ￥30,000

但 2/17 10:00～「議会のしくみ基礎講座」
2/17 14:00～「結果の出る一般質問講座」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297



研修費明細書 【会派名 公明党】

実施年月日 [令和元年10月30日～令和元年10月31日]

研修名 [全国市議会議長会研究フォーラム（高知県 高知市）]

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
				円	円	円	人	円
			～					
			～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計		円
	宿泊費	円×	泊×	人=	円	小 計		円
		円×	泊×	人=	円	小 計		円
	取消料金	8,400 円×		2 人=	16,800 円	小 計		円
					円	小 計		16,800 円
					円	小 計		円
					円	小 計		円
					円	計		16,800円

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費		小 計 円
会費		小 計 円

合計	16,800	円
-----------	--------	----------

<p>〔特記事項〕 台風19号による被害対応のためキャンセル</p>
--

領収証

No. 064248

あき野市議会公明党 様

R1年 11月 19日

合計金額			百	拾	万	千	百	拾	円
					7	16	800	0	

摘要	1030	高知行三 研修料 @8,400 x 2名					7	16	800
									うち消費税

上記金額正に領収いたしました。

印紙

秋川農業協同組合

JAあきかわ旅行センター
 東京都あきる野市秋川3丁目1番地
 TEL 042 (559) 5111(代)
 (559) 8290(直)
 FAX 042 (559) 8027

起票

広報費明細書 【会派名 公明党】

】

	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃	特急料金	計	人数	金額
			A	B	C= (A+B)		C×人数
			円	円	円	人	円
旅 費	交通費	～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小計		円
旅 費	宿泊費	円×	泊×	人=	円	小計	円
		円×	泊×	人=	円	小計	円
旅 費					円	小計	円
					円	小計	円
旅 費					円	小計	円
					円	小計	円
					計		円

内 容	説 明	金 額
広報紙・報告書等印刷費	公明あきる野2020 22,000部 (デザイン・印刷・新聞折込)	円
		小計 315,150
会場費		円
		小計
文書通信費	振込手数料	円
		小計 440

合計	315,590	円
-----------	----------------	----------

〔特記事項〕

領収書

No. ASK20021801R

領収日 2020年02月18日

あきる野市議会公明党 御中

金額 315,150 円

但公明あきる野2020代として
上記、正に領収いたしました。



内訳

税抜金額: 286,500円

消費税額等: 28,650円

〒197-0825

東京都 あきる野市雨間1048番地1

株式会社ガーティコ

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0151	4094*****	
取扱店	お取引日	時刻	
15141	02-02-18	09:01	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥315,150	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

西武信用金庫
秋川支店
普通 1370825
カ)カ-ティコ様
登録番号 0002

ご依頼人 コウメイトウ マスサキトシヒロ様

電話番号 042-843-6259
取扱番号 300003

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

野あきる公明 Komei Akiruno

公明党
2020

公明提案で
推進!
実現!



公明党のネットワーク力を活かして

台風19号 被災地復旧へ一丸

台風19号の影響で、河川の堤防決壊や氾濫等で甚大な被害に見舞われたあきる野市内の迅速な復旧に向けて、市議会公明党は国会・都議会公明党と連携しつつ、被害状況の調査や被災住民の声を聴く取り組みに全力を挙げました。

東京都議会公明党の高倉良生・松葉多美子・上野和彦都議は、甚大な住宅被害が発生した被災現場等を調査。後日、同都議の仲介により、市議会公明



東京都に要望書を提出する あきる野市議会公明党

党として東京都知事宛に要望書を提出。民家の生活道路の役割を果たす林道復旧、台風で河床が上昇した河川の浚渫(しゅんせつ)、用水路の復元等の財政的・技術的支援を要望しました。

東京都の災害対策本部の要である総合防災部長と防災管理課長が対応され、迅速に取り組むとの回答がありました。

また、公明党東京都本部の高木陽介代表と高木美智代同代表代行(ともに衆院議員)、竹谷とし子同副代表(参院議員)が、台風19号に伴う河川の増水

により住宅が傾いた現場や、堤防越水・決壊により、上下浸水した山田大橋下流左岸、橋脚が傾いた網代橋を現地調査しました。

高木陽介都本部代表は「住民の皆様への生活再建に向け、地元議員や都議との連携を密にして、全力で支援する」と述べました。

今後も私たち公明党は、被災者に寄り添いながら、早期復旧と住民の生活再建支援に全力で取り組んでまいります。



牛沼の被災現場を確認する公明党東京都議会議員



山田大橋下流左岸の現場を確認する公明党国会議員

台風19号による 市内の主な被害状況

(2020年1月21日現在)

建物	101件(うち住家73件)
道路や斜面の崩落	65件
河川の護岸損傷等	28件
土砂流入・堆積	15件
道路陥没・冠水等	12件
人道橋をきむ橋梁	5件

生活者目線で防災・減災に取り組む!

小・中学校トイレの洋式化

2019年度にすべて完了!

【和式トイレで用が足せない子どもたちや足腰の弱い高齢者が増える中、災害時に避難所となる学校体育館のトイレの洋式化は必要不可欠】と市議会公明党は考え、2017年に全ての小・中学校体育館のトイレ環境を実態調査しました。その結果、大部分が和式トイレであったことから、即座に洋式化に向けた要望活動を実施するとともに、都議会公明党との連携で、都の補助率アップも実現しました。これにより、市内の洋式化工事が一気に加速。2018年度から2年間で、全小・中学校体育館トイレ(計32基)の洋式化が完了し、避難された皆さんが安心して使えるトイレ環境の整備を推進することができました。



赤ちゃんの命をつなぐ栄養源

液体ミルクを 災害備蓄品に!



お湯で溶かす必要のない乳児用液体ミルクを、災害時の備蓄品に採用する動きが全国で広がっています。災害時には清潔な水や燃料の確保が難しい場合があり、常温保存ができる液体ミルクは有用だからです。

市議会公明党は、この液体ミルクを災害備蓄品として加えるよう強く訴え、2020年度予算に計上されることになりました。

また、災害時には水不足により口腔ケアが不十分となることから、誤嚥(ごえん)性肺炎を発症する高齢者が多いとのデータがあります。その予防のため、歯ブラシを災害備蓄品に追加するよう主張。2,800本備蓄しました。



※写真はイメージです

災害時に避難所となる学校体育館

エアコン設置が決定!

災害時に避難所となる学校体育館へのエアコン設置は、都議会公明党と東京都内全ての公明党議員が連携・推進してきた重点政策です。市議会公明党は、2018年8月に市長・教育長へ緊急の要望書を提出したのを皮切りに、一般質問や予算要望等で再三にわたり訴え続けてきました。

このたび市長の所信表明において、市議会公明党が要望してきた学校体育館へのエアコン設置について言及があり、今後2年間で全ての学校体育館へのエアコン設置が実施されることになりました。



「幼保無償化」の実態調査を全国で実施



2019年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」について、さらなる政策ニーズを把握しようと、昨年11月中旬から約1か月間、全国の公明党国会・地方議員が、アンケートを通じて利用者や事業者から直接声を聴く実態調査運動に総力を挙げて取り組みました。

あきる野市内においても認定こども園などを訪れ、園長などと意見を交わし、子育て中の保護者から直接声を聴きました。最終報告は集計中ですが、中間報告は以下の通りです。



認定こども園などの園長に実態調査をするあきる野市議会公明党

無償化への評価

▶利用者アンケート

利用者の約9割が評価

「幼児教育・保育の無償化」を「評価する」との回答は66.8%「やや評価する」(21.1%)を含めれば、利用者の約9割が評価しました。「評価しない」「あまり評価しない」は合わせて5.5%にとどまりました。



■評価する 66.8% ■やや評価する 21.1%
 ■どちらとも言いえない 6.6%
 ■あまり評価しない 4.2% ■評価しない 1.3%

取り組んでほしい政策

▶利用者アンケート

「保育の質」の向上を期待!

幼児教育・保育に関して今後、取り組んでほしい政策(複数回答可)の第1位は「保育の質の向上」(47.5%)、第2位は「0~2歳児の無償化の対象拡大」(37.8%)、第3位は「待機児童対策」(34.1%)でした。

今後取り組んでほしい政策

保育の質の向上	47.5%
0~2歳児の無償化の対象拡大	37.8%
待機児童対策	34.1%
給食費の軽減	32.7%
障がいのある子どもの教育・保育の充実	28.2%
医療的ケアを必要とする子どもへの支援の強化	25.2%

※複数回答あり、上記は上位6位を掲載。

利用者負担の変化

▶利用者アンケート

利用者66%「負担減」

無償化による利用者負担の変化については「負担が減った」が66.2%に上り、「負担が増えた」は3.4%でした。



■負担が減った 66.2% ■変わらない 22.3%
 ■負担が増えた 3.4% ■わからない 8.1%

値上げの有無

▶事業所アンケート

保育料値上げ— 約9割が「変えていない」

89.2%の事業者が、無償化の前後で保育料を「変えていない」と回答。「値上げした」のは4.8%でした。その理由としては「処遇改善のため」が最多でした。



■値上げした 4.8% ■変えていない 89.2%
 ■その他 6.0%

！ 引田駅北口区画整理事業について

昨年10月の市長選の結果、村木英幸新市長が誕生し、選挙公約通り本事業が停止となり、遺跡調査を始め、道路・下水の工事が全て止まりました。昨年12月定例会議では、「引田駅北口区画整理事業の早期再開を求める陳情」が地域住民の代表から出され、全議員賛成で採択されました。市議会公明党は、陳情者の心情は十分理解できるもので、1日も早い再開を求めました。

地権者は、19年間という長い年月を待たされ、高齢化も進んでいます。換地申出の提出は98%という高い賛同で、昨年11月末には仮換地指定、本年4月から家屋の移転準備が始まる目前で、突然の「一時停止」の状況になりました。将来を見据えてのまちづくりで

あり、利便性の高い駅前広場や区画道路、公園等の基盤整備とともに、住宅・商業・工業、そして集合農地等複合市街地を目指し、給食センターの設置も予定されています。

本事業は開始から約3年半が経過し、残りが約6年半であることを考えると、立ち止まっている時間が長くなれば、損失も大きくなるのが懸念されます。年度内に結論を出し、事業の早期再開と計画通りの換地移転を開始し、地権者の切実な願いに応えるべきと考えます。



市議会公明党はこう考えます!!

！ 新たな福祉施設の誘致について

昨年11月に開催された臨時会議の際、村木市長は所信表明の中で、御堂中学校西側市有地および秋川高校跡地へ福祉施設を誘致すると言及しました。これに対し、同年12月の定例会議にはそれに反対する2つの陳情書が提出され、審議しました。

言うまでもなく、介護人材の確保は全国的な課題であり、その対策は急務となっています。本市においても例外ではありません。そのような状況下にもかかわらず、新たな福祉施設を誘致すれば、事業者間で介護人材の獲得競争に陥ってしまうことは容易に想像ができ、各施設の介護サービスの質の低下を招きかねません。

まずは、本市の実態把握と将来予測の精査に努めるべきです。それでもなお、村木市長が福祉施設の誘致



を進めるべきと判断するのであれば、根拠を提示した上で、既存事業者への説明と理解を求めていくべきと考えます。

新たな福祉施設の誘致については市長の独断で安易に進めるべきでなく、このままでは将来の地域包括ケアシステム構築に悪影響を及ぼしかねないと危惧しています。

皆様の声をお聞かせください

市政へのご意見やお困りのことはあきる野市議会公明党へ!

議会運営委員会 副委員長
西秋川衛生組合 議長

田中ちよこ

☎ 090-7261-6678



あきる野市議会公明党 幹事長
あきる野市 監査委員

増崎としひろ

☎ 080-9804-8248



総務委員会 副委員長
広瀬地区協議会 委員長

大久保まさよ

☎ 080-1166-0331

